

のうてごり（陰手刈り）を終えた築地松（出雲市内）  
写真提供：島根県観光連盟（一部加工）

# 財団いづも

第26号

発行所  
公益財団法人いづも財団  
〒699-0701  
島根県出雲市大社町伴築東283  
大社國學館内  
TEL 0853-31-4346  
FAX 0853-31-4348  
info@izumozaidan.or.jp  
編集発行人  
山崎 裕 二



## 出雲の風土が育んだ築地松

副理事長 江口 博晴

出雲平野には、「築地松」と呼ばれる屋敷林が存在します。棟より高い位置で枝を整然と切り揃えた姿は、あたかも家屋を松の屏風で囲ったかのようです。当地を訪れる旅行者の多くが、その美しさを絶賛するところですが、築地松は、北西の季節風を防ぐことが目的ですので、屋敷の西側と北側に設けられています。樹木は高木の黒松が中心ですが、マテバシイ、エノキ、サザンカ、マンリョウなどの亜高木や低木も植えられています。これは、黒松の成長に伴って、松の根本付近に隙間ができるのを防ぐためです。

松は一軒につき二〜三本植えるのが標準ですが、二〇〜三〇年も経つと高さが八層余に達し、家屋や付近の水田の日光を遮るようになります。そのため、四〜五年に一度は枝打ちをします。この枝打ちのことを、当地では「のうてごり（陰手刈り）」と呼んでいます。広い屋敷林だと専門の職人が二人がかりで四〜五日もかかると言われています。危険を伴う仕事だけに手間賃もかかり、かなりの出費となります。

この築地松をもつ屋敷は、出雲市内全域に広がりますが、そのうちの六四割にあたる八〇四戸（令和六年度）が斐川町の散居村に点在します。このようなことから、この散居村のことを「築地松の里」と呼ぶ人もいます。

斐川町に屋敷林が設けられたのは、江戸時代までさかのぼります。当初の目的は、斐伊川の洪水から土地や家屋の流出を防ぐこと、燃料の確保、また季節風を防ぐことなど様々でした。したがって、江戸時代から明治時代中期頃までの屋敷林には松や雑木が混在し、家屋をぐるりと取り囲むように設けられました。

これが今日のように西側と北側にのみ設けるようになったのは、明治時代後期以降のことです。治水工事が進み洪水の危険性が低くなったこと、東側に養蚕小屋を設けるようになったことなどが理由と考えられています。そして外観を美しく見せ、風格を表すために、屋敷林は黒松が中心となっていきました。

出雲平野の築地松は全国的に知られる屋敷林の一つですが、のうてごりの多額の出費や松くい虫の大量発生により、その保持を諦める人々も増えてきました。出雲という風土が育んだ築地松を今後どのように保存していくか、今日的な課題となっています。

なお、この「出雲平野の築地松」については、令和七年度の当財団の公開講座において講演会を計画しています。ご期待ください。



ニュース①

公開講座「近世出雲の歴史と地域文化(上)」が始まる!

「出雲の歴史文化を学ぶ」シリーズの第四弾として、今年度は「近世出雲の歴史と地域文化」をテーマに取り上げ、公開講座を開講しています。第二回講座まで終了しましたので、その概要をお知らせします。



(大社文化プレイスうらら館)

第一回講座(令和六年六月八日土) 受講者数 五〇名

主題 富田城から松江城へ

演題 A 富田城から松江城へ



講師 山根 正明先生(鳥根県中世史研究会世話人)

関ヶ原の戦いの後、松江藩主として富田城(安来市広瀬町)に入部した堀尾氏は、しばらくして居城を松江の地に移しました。山根先生はその理由を、山間の広瀬よりも平地でしかも中海・宍道湖の水運

利用が見込める松江の経済的発展性に着目したからの説明がありました。堀尾氏は小高い亀田山の地に松江城を築き、ここを拠点に城下町を(計画都市)を建設していきました。堀尾氏が都市計画に当たって留意したことは、「水の恵みとその活用」、「水の恐れとその対策」であったとのことでした。山根先生には、豊富な内容を簡潔にまとめてお話ししていただきました。受講者にもよくわかったのではないかと思います。

演題 B 松江城の魅力と国宝指定までの道のり

講師 木下 誠先生

(松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課係長)



松江城は平成二十七年(二〇一五)年七月八日に国宝に指定されました。全国で数多くの城郭がある中で、どうして松江城が国宝に指定されたのか。この点について、木下先生は①棟札が発見されたことにより完成年代が慶長六(一六一一)年と確定できたこと、②通し柱による工法や金物を多用した包板の技法など近世城郭最盛期を代表する遺構として価値が高いこと、③富田城の部材を活用するなど中世の山城から近世の城郭に移行するわが国の城郭文化の流れがわかること、などを指摘いただきました。

豊富な資料を駆使して、わかりやすく説明していただきましたので、松江城の文化財的価値を初めてお知りになられた受講者も多かったのではないかと思います。

第二回講座(令和六年八月十日土) 受講者数 七三名

主題 斐伊川の流路の変更と出雲平野の大開発

演題 A 三木与兵衛の開発と斐伊川の流路変更



講師 多久田 友秀先生

(出雲市文化財保護審議会委員)

近世初頭の斐伊川は東西両流していましたが、本流は西流し日本海に注いでいました。そのため、西出雲地域には池や沼が点在し、湿地帯が広がっていました。石高の増加を目指していた松江藩は、菱根池(出雲市大社町)とその周辺地域の開拓を計画しました。

藩は地元の有力者(肝煎)である三木与兵衛に命じ、一六一六年頃か



ら菱根池の干拓事業を始めました。干拓は、水路を掘り水抜きをするこ  
とが主たる事業でした。一時的には成果が見られましたが、その後地震  
や洪水に見舞われ、事業は頓挫してしまいました。

斐伊川が東流し始めた一六四〇年頃になって、与兵衛は抜本的な水抜  
き方策として、運河を掘り水を日本海に流すことを思いつきました、こ  
の運河が神光寺川(堀川)です。与兵衛はその後三十数年間もの年月を  
かけて、完成にこぎつけました。この間に藩主も堀尾氏から京極氏を経  
て、松平氏の世になっていました。また、完成時にはすでに与兵衛の姿  
はなく、息子の嘉兵衛が指揮をとっていました。その後この一帯は、西  
出雲の穀倉地帯へと変貌していくこととなります。

演題B 松江藩による出雲平野の大開発と大槻七兵衛

講師 多久田 友秀 先生(出雲市文化財保護審議会委員)

一六三〇年代になると、洪水をきっかけに、斐伊川が東流し始めまし  
た。それにより、荒木地域(出雲市大社町)は、日本海からの強風が飛  
砂を運ぶようになり、一帯は広大な荒地へと変貌していました。

松江藩は、一六七一年にこの地域を新田開発するために、数々の事業  
を開始しました。地方巧者である馬庭佐平太と大槻七兵衛を起用し、西  
風による飛砂を遮るために八通山に植林したり、入植者を集めるために  
湊原に町場を建設しました。また一六八七年には、斐伊川本流から運  
河(高瀬川)を引き、用水路も建設しました。

それにより、一六八九年には北荒木村・中荒木村・古荒木村(荒茅)  
の三つの村が成立し、松江藩の石高を増やすことになりました。

多久田先生には、二つの講演を連続で行っていただきましたが、いず  
れも学問の成果に基づいたご講演でした。受講者の皆様も満足されたこ  
とと思います。

ニュース2

「ふるさとの森再生事業」の  
市町村担当者研修会を開く!

鳥根県としまね森林活動サポートセンターの後援を得て令和六年五月  
三十日(木)に「令和六年度 ふるさとの森再生事業に係る研修会」をい  
こいの村しまね(邑南町)で開催しました。この研修会では、県・市町  
村職員、当財団関係者など、三二名の参加者がありました。

一〇時の開会式に続いて「(公財)いづも財団ふるさ  
との森再生事業について」、「鳥根CO2吸収認証制度  
について」、「令和六年度ふるさとの森再生事業の留意  
事項について」の説明の後、邑南町産業支援課主任の  
奈須圭嗣様から、「ふるさとの森再生事業活用事例」  
と題して講演を賜りました。また、出雲かんべの里(松  
江市)企画員の池尻由香様から、「森はみんなの宝物  
」と題して「森を守り、つなぐ」と題した講演を賜りました。

十三時からは当財団の林幹夫技術指導員が「ふるさとの森再生事業施  
業マニュアル及び施業イメージ」について説明を行った後、いこいの村  
しまねに隣接する施業地において、林技術指導員と邑南町職員から現場  
における具体的な施業技術及び利活用について指導が行われました。

令和元年度以来五年振りの研修会は、多くの方に参加いただき、平成  
二十五年から実施してきたふるさとの森再生事業について改めて認識を  
深め、また、直接現場での技術指  
導や利活用の実態を理解すること  
ができたと思います。

開催にあたり邑南町役場をはじめ  
多くの皆様方から多大なご協力を  
いただきました。心よりお礼を  
申し上げます。



現場での実地指導(午後)



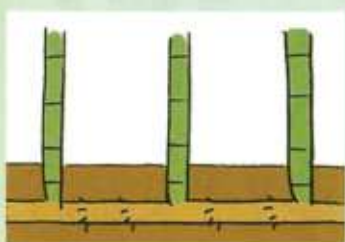
説明や講演を聞く(午前中)



## 竹林対策の工夫

# ふるさとの森再生事業による竹林対策

竹は、地下茎を伸ばして拡大すること、一年で大きく成長することなど、森林を再生していくには大きな障害となることから、本財団が実施する「ふるさとの森再生事業」では、竹林のある森は避けて実施する予定でした。しかし、長年竹林の管理がされていない、いわゆる放置竹林が拡大しており、事業実施に当たっては、どうしても竹林を含んでの事業実施をしていかざるを得なくなりました。



竹は地下茎でつながっているため、事業区域の竹林を枯殺するためには、事業区域外も含めた全ての竹林を枯殺する必要があります。

また、竹は地下茎に養分を蓄えているため、すべての竹を伐採してもまた再生してくるので、根絶は容易ではなく、薬剤による地下茎を含めた枯殺が必要です。

### 竹林対策の3方法

#### ①竹林の林床土壌表面に薬剤を散布して竹を枯殺する方法

薬剤を全面に散布します。ただし、薬剤が貯水池等の水源に流入する恐れがある場合、また植栽して間もないところでは苗木も枯れる場合があるので、これらの場所では使用できません。



薬剤を全面に散布する

#### ②生立竹に孔を開け、除草剤を注入して枯殺する方法

夏～秋に桿に電動ドリルで孔を開け、開けた孔から節の中に薬剤の原液を注入します。竹への注入処理は全ての竹に処理が必要なため、竹の密度の高いところでは薬剤の使用料も多く、多くの労力が必要です。

竹竿の中に薬剤を注入する方法は、竹に直接作用し、高い効果が期待できること、竹竿の中に薬剤を注入することで薬剤の流出がなく、貯水池などへ流入する恐れが少ない利点が考えられます。



竹にドリルで孔を開ける



開けた孔から節の中に薬剤を注入する



孔をふさぐ

#### ③アゼナミを地中に埋設する方法

竹林すべてを薬剤処理できない場合は、水田で使用するアゼナミを地中に埋設し、区域外からの地下茎の侵入を防ぐ処理を行います。

地上10cm、地下50cmでの設置を基本とし、手掘り又は機械掘りで埋設します。



アゼナミを準備する



アゼナミを埋設する

ふるさとの森再生事業では、前述①～③の方法で竹の駆除をおこない、森林の再生を目指しています。



## ニュース③

## 令和6年度 いづも財団助成金交付が決まる!

令和6年度の当財団の助成事業に関して募集したところ、島根県内の団体・個人から12件の申請がありました。8月22日(木)からの専門家による申請書の精査を経て、9月19日(木)の理事会で次のとおり12件の交付先が決定しました。

部門名	№	事業名	申請団体名	助成決定額
1. 「出雲」文化の探求事業	1	戦前・戦後における島根県の石膏 <sup>せっこう</sup> 生産・流通に関する調査研究	近代島根の石膏生産・流通研究ワーキングチーム(大田市)	30万円
2. 「出雲」文化の保存・継承事業	1	重要文化財雲樹寺四脚門 <sup>うんじゆじしきやくもん</sup> 保存修理事業	宗教法人雲樹寺 代表役員 醍醐 靖幸 (安来市)	150万円
	2	重要文化財八幡宮本殿ほか2棟建造物保存修理事業	宗教法人八幡宮 代表役員 宅野 裕司 (津和野町)	200万円
	3	出雲神楽(神能)の継承にかかる装束の新調	万九千社立虫神社神代神楽保存会 <sup>まんくせんしゃたむし かみよ</sup> 代表 錦田 剛志(出雲市)	30万円
	4	有福神楽県指定60周年記念神楽 <sup>でまく</sup> 出幕の新調事業	有福神楽保持者会 代表 佐々木 昌延(浜田市)	20万円
	5	佐陀神能 <sup>さだしんのう</sup> 面復元新調事業	佐陀神能保存会 会長 石橋 淳一(松江市)	30万円
3. 伝統文化を活かした地域活性化及び社寺林の環境整備事業	1	阿用 <sup>あよう</sup> の郷土誌編纂事業	郷土誌編纂委員会 会長 濱田 富次(雲南市)	30万円
	2	『鳥根方言集成(出雲・石見・隠岐) -人間の愛の言葉-』出版事業	川上 正夫(出雲市)	30万円
	3	石見神楽演目「大蛇」の蛇胴整備事業	追原神楽社中 <sup>おいはら</sup> 代表 高原 真(浜田市)	30万円
	4	『(仮)出雲でたんびにきくことば』の出版事業	斐川・出雲弁保存会 会長 玉田 達(出雲市)	20万円
	5	国宝「松江城」 <sup>しやうはこ</sup> 「鯨」実寸大レプリカ製作プロジェクト	島根県板金工業組合 理事長 天野 宏昌(松江市)	30万円
	6	朝山神社・雲井滝 <sup>ういだき</sup> 保全事業(第1期)	朝山神社・雲井瀧景観保存会 代表 吉田 延之(出雲市)	30万円

計 630万円

事業期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日(最長2年間)





狩野鉄夫(松江市)  
川上英男(出雲市)  
川嶋ひろみ(和歌山県)  
川島美美子(松江市)  
川本貞功(松江市)  
神田幸則(出雲市)  
木佐明宏(出雲市)  
木次井悠介(出雲市)  
北井加代子(出雲市)  
北井征二(兵庫県)  
北井武志(出雲市)  
北島建孝(出雲市)  
北原郁子(松江市)  
北吉チヨミ(大阪府)  
木村 進(出雲市)  
共同店(大國美矢子)  
喜和田公二(出雲市)  
金時堂株式会社  
(雲南市)  
金鳳酒造有限公司  
(安来市)  
草谷和子(出雲市)  
熊山仁志(邑南町)  
黒田郁子(出雲市)  
黒目潤子(出雲市)  
桑原健一(出雲市)  
桑本 巖(出雲市)  
小池清貞(出雲市)  
神門貞良(出雲市)  
神門應勝(出雲市)  
幸野谷昌人(京都府)  
郷原 勇(雲南市)  
小堀小百合(出雲市)  
小椋輝枝(出雲市)  
後藤昌弘(出雲市)  
小林一介(出雲市)  
小林俊介(出雲市)  
古福克彦(出雲市)  
小松博幸(出雲市)  
木幡育夫(松江市)  
木幡 均(松江市)  
小松原 優子(出雲市)

坂根京子(出雲市)  
坂本 隆(出雲市)  
坂本正人(出雲市)  
櫻井誠己(松江市)  
佐々木勉(松江市)  
佐々木博(北海道)  
佐々木昌延(浜田市)  
佐々木庸(出雲市)  
佐竹俊幸(瑞玉県)  
佐藤辰男(出雲市)  
佐藤辰一(出雲市)  
佐藤巻良(出雲市)  
佐藤泰良(出雲市)  
品川知彦(松江市)  
藤原春夫(三重県)  
志摩茂樹(山形県)  
シマネヤ眼鏡店  
(飯島健太)(出雲市)  
清水義久(神奈川県)  
昌子宗賢(松江市)  
庄子真由美(茨城県)  
神社ガールズ研究会  
(河野美知)(松江市)  
新 博治(広島県)  
新 安祐(広島県)  
新宮清志(東京都)  
穴道正年(松江市)  
新藤正春(松江市)  
杉谷 城(奈良県)  
杉谷寿之(出雲市)  
杉原元治(出雲市)  
杉本 照(和歌山県)  
須佐和夫(出雲市)  
須佐公和(出雲市)  
鈴木登美子(神奈川県)  
鈴木益彦(松江市)  
須谷 洋(出雲市)  
角 薫(出雲市)  
陶山 篤(出雲市)  
妹尾圭人(出雲市)  
妹尾佳明(東京都)  
千家昭子(出雲市)  
千家礼子(出雲市)  
千家浩彦(東京都)  
千家国麿(出雲市)  
千家統子(東京都)  
千家尊祐(出雲市)

千家真彦(大阪府)  
千家寛彦(神奈川県)  
千家隆比古(出雲市)  
千家典子(出雲市)  
千家徳比古(出雲市)  
千家幸子(大阪府)  
千家由美(出雲市)  
千家和比古(出雲市)  
千家敬齋(大阪府)  
曾田明雄(出雲市)  
曾田賢一(出雲市)  
曾田暢雄(出雲市)  
曾田安信(出雲市)  
曾田和美(出雲市)  
曾田孝司(出雲市)  
曾田孝男(出雲市)  
曾田幹生(瑞玉県)  
曾田雄一(出雲市)  
曾田幸雄(松江市)  
高木玄明(出雲市)  
高木秀輝(出雲市)  
高野一三(出雲市)  
高橋敏道(出雲市)  
高橋朋子(東京都)  
高橋直裕(出雲市)  
高橋正和(出雲市)  
高橋成知(出雲市)  
高見初彦(出雲市)  
多久田友秀(出雲市)  
竹下孝子(松江市)  
竹下忠幸(出雲市)  
竹下正孝(出雲市)  
武田寿博(出雲市)  
武田紀子(出雲市)  
竹並 清(茨城県)  
多々納テル子(出雲市)  
立久恵音頭保存会  
(安岐公美)(出雲市)  
立花佑祥(出雲市)  
立花直明(出雲市)  
田中和彦(出雲市)  
田中勝洋(長崎県)  
田中富雄(出雲市)  
田邊達也(出雲市)  
谷本隆臣(大田市)  
多根美奈子(出雲市)  
玉井浩邦(松江市)

玉木原印刷(青木市)  
千熊正憲(大阪府)  
茶三代 三(代朱美)  
(出雲市)  
土江志朗(出雲市)  
津戸弘光(出雲市)  
津戸雅志(東京都)  
常松 家(出雲市)  
都岡正隆(雲南市)  
鶴見 誠(出雲市)  
手銭辰尚(出雲市)  
手銭白三郎(出雲市)  
手銭 豊(出雲市)  
出水明子(大阪)  
寺田恵美子(出雲市)  
藤岡 武(出雲市)  
富岡由美子(東京都)  
富岡啓司(松江市)  
内藤篤雄(出雲市)  
内藤久義(出雲市)  
直良昌幸(出雲市)  
中泉 淳(東京都)  
中尾克行(出雲市)  
中尾健二(出雲市)  
長岡興服店(出雲市)  
長岡 栄(出雲市)  
水岡達明(出雲市)  
長岡義孝(東京都)  
長瀬三枝子(出雲市)  
中島雄三(出雲市)  
中筋喚子(出雲市)  
中筋豊通(出雲市)  
中筋廣昭(松江市)  
中筋雄三(出雲市)  
永田悦子(出雲市)  
永田靖一(大阪府)  
永田正巳(出雲市)  
永田幸弘(出雲市)  
永見腕子(大阪府)  
中道豪一(広島県)  
中山光夫(邑南町)  
柳葉愛子(出雲市)  
柳葉正雄(出雲市)  
成相和代(出雲市)  
成相有一(出雲市)  
西家秀夫(出雲市)

西尾哲郎(出雲市)  
西岡敦子(岡山県)  
西岡和彦(神奈川県)  
錦田剛志(出雲市)  
錦田充子(出雲市)  
錦織徳之(出雲市)  
西田新治(福岡県)  
野田 清(出雲市)  
野津登美子(出雲市)  
野村英樹(鳥取県)  
登川文一(神津県)  
長谷川博史(松江市)  
畑美穂子(出雲市)  
服部泰直(松江市)  
花田敦子(出雲市)  
花田史朗(出雲市)  
花田智治(出雲市)  
早川正樹(雲南市)  
林 秀樹(雲南市)  
林 幹夫(松江市)  
原 智美(出雲市)  
原 哲夫(出雲市)  
原 幹雄(出雲市)  
原 量敬(出雲市)  
春木英二(出雲市)  
土方幸子(出雲市)  
日野 正(出雲市)  
日比谷 勝(松江市)  
平岡邦彦(出雲市)  
ひらの屋 平野裕二  
(出雲市)  
廣江俊邦(松江市)  
廣澤將城(出雲市)  
福川裕徳(高知県)  
福島文子(出雲市)  
福田橋実香(出雲市)  
福田隆夫(出雲市)  
福田文男(鳥取県)  
福田真喜子(出雲市)  
福田 実(出雲市)  
福庭和光(千葉県)  
福岡 進(大阪府)  
福岡崇夫(出雲市)  
福岡利行(出雲市)  
福岡賢文(出雲市)  
福村範子(松江市)  
藤井健司(出雲市)

藤井孝三(出雲市)  
藤井文治(広島県)  
藤井隆弘(広島県)  
藤井秀男(出雲市)  
藤井正成(広島県)  
藤井雄治(出雲市)  
藤井雄四郎(出雲市)  
藤井幸忠(出雲市)  
藤井 豊(出雲市)  
藤田啓子(出雲市)  
藤田佳子(千葉県)  
藤原京一(興出雲町)  
藤原秀修(出雲市)  
藤村八郎(出雲市)  
藤本和人(山梨県)  
藤本 祥(瑞玉県)  
藤本 剛(出雲市)  
布野克己(出雲市)  
古瀬修一(松江市)  
古瀬修彦(松江市)  
古瀬俱之(出雲市)  
古橋麻美(愛知県)  
古屋勤士(出雲市)  
古山房雄(松江市)  
別火龍一(出雲市)  
別所親房(京都府)  
別所豊夫(出雲市)  
細木辰夫(雲南市)  
本田研治(出雲市)  
前田流依(出雲市)  
檜原政治(出雲市)  
増浦行仁(大阪府)  
松井邦江(出雲市)  
松井恵治(出雲市)  
松井篤悟(東京都)  
松井周子(出雲市)  
松井 誠(出雲市)  
松井裕子(出雲市)  
松井好夫(出雲市)  
松崎忠司(興出雲町)  
松崎道子(出雲市)  
松崎みどり(興出雲町)  
松崎幸枝(興出雲町)  
松戸恵美子(出雲市)  
松永寿江(松江市)  
松野直寿(岐阜県)

松原廣美(出雲市)  
松本岩雄(松江市)  
松本健志(出雲市)  
松本俊憲(出雲市)  
松本敏浩(出雲市)  
松本倫枝(大田市)  
的野克之(益田市)  
馬庭孝司(出雲市)  
水野二郎(滋賀県)  
三成礼次(兵庫県)  
三原順一(出雲市)  
三村智彦(千葉県)  
宮崎照司(静岡県)  
宮澤雄介(雲南市)  
宮本泰充(出雲市)  
宮本泰行(出雲市)  
森 真史(松江市)  
森口正夫(邑南町)  
森廣 操(出雲市)  
森本いく子(松江市)  
森本 淳(松江市)  
森山直知(出雲市)  
森山公晴(出雲市)  
森山真吉(出雲市)  
森山格司(出雲市)  
森山由美(出雲市)  
山岡 尚(出雲市)  
矢島健一(千葉県)  
矢田和則(出雲市)  
矢田信一(出雲市)  
奴(原田優)(出雲市)  
山崎敦子(出雲市)  
山崎一夫(出雲市)  
山崎敬子(出雲市)  
山崎茂樹(出雲市)  
山崎七重(出雲市)  
山崎延行(出雲市)  
山崎裕二(出雲市)  
山下 信(鹿児島県)  
山田聖子(神奈川県)  
山根正明(松江市)  
山根幸文(出雲市)  
山根幸枝(興出雲町)  
山本昭夫(瑞玉県)  
山本章治(大阪府)  
山本智幸(東京都)

山本 浩(東京都)  
山本勇二(出雲市)  
山本 豊(京都府)  
八幡一寛(大田市)  
有限会社 キフトなが  
さ(出雲市)  
祐源澄子(出雲市)  
祐源泰成(出雲市)  
横山雅樹(岡山県)  
吉川敏夫(出雲市)  
吉川 實(出雲市)  
吉田勝彦(出雲市)  
吉田敏夫(出雲市)  
吉田安子(出雲市)  
吉田利江(雲南市)  
吉原毎文(東京都)  
珍部千裕(神奈川県)  
若月剛久(出雲市)  
若槻俊二(出雲市)  
若槻芳充(出雲市)  
和田晶夫(出雲市)  
和田晋爾(松江市)  
和田節子(出雲市)  
和田統彦(松江市)  
和田秀徳(出雲市)  
渡邊憲治(京都府)  
渡邊喬士(出雲市)  
渡部良治(出雲市)  
渡部良平(松江市)  
匿名(東京都)  
(個人会員計四九〇名)  
吾郷社一(出雲市)  
大社史話会(出雲市)



寄附

# あなたが支える「出雲」文化!

先人たちから受け継いだ美しい自然風土や歴史、伝統文化を現代に生かして地域の活性化に結び、それを子孫に橋渡しをする担い手になることを使命とします。

## 会員を募集しています!

### ◆入会について

会費は、年度制(4月～翌年3月)です。いつでも入会できます。

※「出雲」文化を愛し、文化の保存継承に賛同いただける方は、どなたでも会員になれます。

(注)ここでいう「出雲」とは狭義の出雲ではなく、隠岐から石見までを含む幅広い地域を想定しています。

### ◆会員の種類・年会費

正会員(個人)一口 2,000円 正会員(法人)一口 20,000円(何口でも結構です。)

### ◆会員の待遇

○会員証をお送りします。(翌年4月末まで有効です)

○下記の協賛施設にて会員証を提示いただくと、優遇措置が受けられます。

・出雲大社宝物殿(拝観料無料)

・出雲文化伝承館、平田本陣記念館(観覧料100円引き)

○定期的に会報「財団いづも」をお送りします。

○3口以上の年会費をお納めいただいた個人会員には、上記特典に加え直近に出版した著書(いづも財団叢書)を贈呈いたします。

### ◆入会方法

- 1、会員申込資料を電話かファックス、葉書、メールにてご請求ください。または、直接いづも財団事務局までおいで下さっても結構です。
- 2、送付された入会申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒またはファックスにてお送りください。
- 3、下記口座のいずれかへ会費をお振込ください。

【郵便局】(現金振込みの場合は加算料金が  
かかります)

同封の郵便局払込票にてお振込ください。

郵便振替口座番号

01360-9-55417

口座名「公益財団法人いづも財団」

(コウエキザイダンホウジン イヅモザイダン)

【銀行】(手数料はご負担願います)

山陰合同銀行 大社支店

普通 3628973

口座名「公益財団法人いづも財団」

(コウエキザイダンホウジン イヅモザイダン)

### お問い合わせ

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東283 大社國學館内 公益財団法人 いづも財団事務局

電話: 0853-31-4346

FAX: 0853-31-4348

E-mail: info@izumozaidan.or.jp



いづも財団公式HP